

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年十月十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年六月二十二日奈良県指令建第一一〇一八三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十月四日建第一〇二〇〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十月四日建第五八五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本九一番三、九三番一及び一〇四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市柿本一三四番地二

山本美咲

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市柿本一〇四番一の一部

一 許可番号

令和五年三月二十日奈良県指令建第一一〇一五三号

令和五年九月一日奈良県指令建第一一〇一五三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十月四日建第一〇二〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田三九番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字市場七六〇番地二 ガーデンヒルズK一〇五号室

井上章浩